



令和3年8月2日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和3年度豊川市総合防災訓練 の実施について

市及び防災関係機関等が連携して実践的な訓練を実施し、災害対応力の強化を図ることを目的として、豊川市総合防災訓練を下記のとおり実施します。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として分散型の訓練とし、また、感染症対策に留意した避難所対応の検証や、ドローン等を活用した新たな災害情報共有システムの構築に関する検証も併せて実施します。

記

1 日時

令和3年9月5日（日） 午前8時から午前10時30分まで

2 場所

豊川市防災センター2階災害対策本部室（豊川市諏訪1丁目1番地）ほか3箇所

3 内容

別紙実施要綱のとおり

※豊川市が新たに整備している「防災情報伝達システム」の放送設備を活用して、「全市一斉シェイクアウト訓練」を実施し、市民にも参加を呼びかけます。

4 その他

訓練中の写真撮影、動画録画は可能ですが、質問等をお受けすることができない場合があります。その場合は、訓練終了後、質問等をお受けいたします。

【お問合せ先】

豊川市役所 企画部 防災対策課 松倉、鈴木、眞河
TEL:0533-89-2194 Eメール: bosai@city.toyokawa.lg.jp

令和3年度豊川市総合防災訓練実施要綱

1 目 的

大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法及び豊川市地域防災計画に基づき、市及び防災関係機関等が連携し実践的な訓練を実施することにより、災害対応力の強化を図ることを目的とする。また、今年度は感染症対策に留意した避難所対応の検証や、ドローン等を活用した新たな災害情報共有システムの構築に関する検証も併せて実施する。

2 訓練実施日時

令和3年9月5日（日）午前8時30分から午前10時30分まで

3 実施場所

- (1) 豊川市防災センター（豊川市諏訪1丁目1番地）
- (2) 金屋小学校（豊川市金屋西町1丁目1番地）
- (3) 小坂井西小学校（豊川市伊奈町縫殿55番地1）
- (4) 豊川市消防署（豊川市諏訪3丁目219番地）

4 主 催

豊川市

5 訓練参加団体

豊川市、愛知県、陸上自衛隊豊川駐屯地第10特科連隊、愛知県豊川警察署、中部電力パワーグリッド(株)豊川営業所、(株)アルマダス、伊奈自主防災会、金屋小学校、東三河ドローン・リバー構想推進協議会

※団体名記載順については、順不同

6 訓練想定

- (1) 想定災害 南海トラフ地震

(2) 概 要

ア 地震発生日時 令和3年9月5日（日）午前8時30分

イ 震 源 地 駿河湾沖、熊野灘沖

ウ 地震の規模 マグニチュード8.0

エ 本市の震度 震度5強～6強

オ 本市の被害 多数の家屋倒壊・火災等の被害が発生するとともに、ライフラインにも大きな被害が発生。また、沿岸部では津波による被害もみられる。

カ そ の 他 令和3年9月4日（土）午前6時に、南海トラフ想定震源域西側でマグニチュード8.0の地震が発生し、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」を発表、本市においても、同時刻に災害対策本部を設置したという条件で訓練を開始する。

7 重点事項

- (1) 同報系防災行政無線を活用した全市一斉シェイクアウト訓練を実施する。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密を避けた分散型訓練を実施する。また、会場を分散したことにより、ドローン等を活用した新たな災害情報共有システムの構築に関する検証も併せて実施する。
- (3) 感染症対策に留意した避難所設置運営訓練を実施する。
- (4) 各参加団体相互の連携を意識し、また実践に即した実働訓練を実施する。
- (5) 各会場で撮影された映像は、後日編集し、市公式ホームページで市民等に公開する。

8 訓練内容（訓練会場）

- (1) 全市一斉シェイクアウト訓練（各会場・全市）
同報系防災行政無線の放送を合図とし、各会場でシェイクアウト訓練を実施する。また、事前に「広報とよかわ」、「とよかわ安心メール」等で広報し、市民にも参加を呼び掛ける。
- (2) 情報集約訓練（豊川市防災センター）
防災センター災害対策本部室にて、市災害対策本部員、災害対策本部事務局、及び訓練参加団体連絡員による情報集約訓練を実施する。ドローン等を活用した新たな災害情報共有システム構築に関する検証のため、各会場からの映像伝送を主な訓練内容とする（実施者：中部電力パワーグリッド(株)豊川営業所、豊川市防災ドローン航空隊、(株)アルマダス、東三河ドローン・リバー構想推進協議会参加団体）。
- (3) 感染症対策を考慮した避難所設置運営訓練（金屋小学校）
市避難所対策員・施設管理者（金屋小学校）による避難所設置運営訓練を実施する。「豊川市避難所運営マニュアル」別冊「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に、感染症対策に留意した訓練を実施する。
- (4) 津波避難訓練（小坂井西小学校）
伊奈自主防災会による津波避難訓練を実施する。
- (5) 震災対応実働訓練（豊川市消防署）
消防、警察合同で実践に即した消火・救助に関する実働訓練を実施する。

9 実施計画詳細

訓練参加団体と協議の上、別に定める。

10 その他

下記の場合は訓練を中止する。

- (1) 豊川市に暴風、大雨、洪水、高潮のいずれかの特別警報、警報が発表された場合
- (2) 豊川市で震度4以上の地震が発生した場合
- (3) 伊勢・三河湾に津波警報が発表された場合
- (4) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- (5) その他、訓練を中止する必要があると市長が判断した場合